三輪田（みわだ）・権現山（ごんげんやま）遺跡、宮沢（みやざわ）遺跡

大崎市教育委員会　大谷　基

所 在 地　宮城県大崎市古川荒谷字三輪田・権現山ほか、古川宮沢字愛宕山ほか

立地環境　大崎市北部の大崎平野を前面に望む長岡丘陵南端部から周辺の沖積地

発見遺構　【三輪田・権現山遺跡】
材木塀、区画溝、掘立柱塀、掘立柱建物、竪穴建物、溝、土坑など
【宮沢遺跡】
築地塀、土塁、材木塀、掘立柱列、掘立柱建物、竪穴建物など

年　　代　７世紀後葉～９世紀中頃

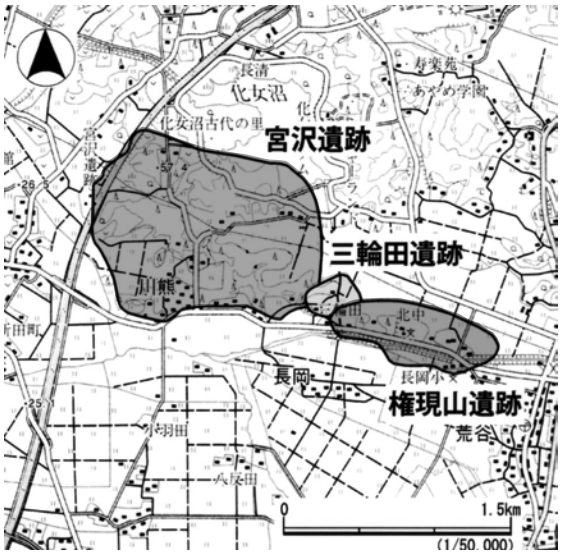

第１図　三輪田・権現山・宮沢遺跡の位置

遺跡の概要

三輪田・権現山・宮沢遺跡は、JR 古川駅から北西へ約６㎞の江合川の支流である田尻川北岸の丘陵上に所在する。東から権現山遺跡、三輪田遺跡、宮沢遺跡となる（第１図）。三輪田・権現山遺跡は、遺跡の立地する丘陵外縁に材木塀と溝を巡らした７世紀後葉から８世紀前半頃の城柵・官衙である。宮沢遺跡は、東西約 1.5 ㎞・南北約 0.8 ㎞の築地塀や土塁を巡らした８世紀後半から９世紀の城柵・官衙である。３遺跡は、国家の施策により造営された城柵・官衙であり、その立地や継続性からも極めて重要な遺跡群と考えられる。

【三輪田・権現山遺跡】

三輪田遺跡と権現山遺跡は、権現山遺跡の東から北側、隣接する三輪田遺跡の北側にかけての区画施設（材木塀・溝）内に収まる一連の遺跡と考えられる（第２図。以下、三輪田地区・権現山地区と記述）。

三輪田地区

内部の様相は比較的明らかとなっており、昭和 53 年の発掘調査では溝から多賀城創建建期前の瓦が多量に出土し、瓦葺建物の存在が想定されている。平成７年の発掘調査では、遺跡北側の丘陵頂部から端部にかけて、Ａ～Ｖ区の調査区が設けられ、材木塀、柱列、掘立柱建物、溝、整地層などが確認されている。人為的に埋め戻された溝（SD45）の下層からは須恵器や木簡、木製品、漆漉し布などが出土した（第５図）。木簡は共伴した土器から８世紀前半に廃棄されたとものであり、その内容から相模国の軍団である『大住団』の兵士が駐屯していたことが明らかとなっている。遺構は大別３期に分けられる。

第Ⅰ期　－８世紀初頭頃～８世紀前半以降－

建物、材木塀、掘立柱塀、竪穴建物などを検出した。建物群や掘立柱塀は、北東部に集中し、互いに重複する。遺物は関東系土師器と非ロクロ整形の在地土師器が確認されている。

第Ⅱ期　－８世紀後半－

第Ⅰ期の遺構は全て埋戻し、整地後に竪穴建物がつくられている。遺物は在地の非ロクロ整形土師器を主体とし、須恵器がわずかに含まれる。

第Ⅲ期 －８世紀後半以降－

第Ⅱ期とほぼ同じ範囲で整地が行われ、掘立柱建物や９世紀の竪穴建物を検出した。遺物はロクロ整形土師器と須恵器である。

権現山地区

昭和 63 年から平成 24 年に行った発掘調査により、主に８世紀代の掘立柱建物群と材木塀や溝の区画施設が確認されている。建物は小規模なものが多いものの、８世紀初頭頃と考えられる SB144・145 建物は柱穴が一辺２ｍ前後と大きく、方向が一致することや柱筋が揃うことから計画的に造営されたと考えられる（第４図）。また、焼土や炭化物を含む柱穴があり、建物は焼失したとも考えられている。

区画施設は材木塀と溝からなり、北辺には櫓状建物（第４図）が取り付く。区画施設は権現山地区のある丘陵の東から北部、三輪田地区のある丘陵の北東部から北部にかけて構築されている。材木塀及び溝の存続年代は出土遺物や柱材の年代測定から７世紀後葉から８世紀前葉におさまると考えられる。

特徴的な遺物としては、関東系土師器や中空円面硯があげられる。木簡も出土しており、大宝元(701)年以降の兵士の勤務にかかわる木簡と考えられている。木簡は、沢（河川）を横断する材木塀のすぐ外側で、構築時の地表面付近から一点出土した。木簡とともに沢からは鋤などの木製品も出土している（第５・６図）。

木簡：上端は切り折り、下端は折れている。右辺は二次的割りで、左辺は割れている（第５図）。柾目材。表面は風化が著しく肉眼では墨書の判読は困難である。裏面は二行にわたる墨書が二段認められる。年紀は年号が省略されているが、某六年十二月十一日から勤務する人の名前を書いたものと推測される。十一日という日付から 10 日交代の勤務が考えられ、兵士の勤務に係る木簡の蓋然性が高い。陸奥国の兵士は６つの番を組んで勤務し、各番は 10 日交代で年間 60 日勤務していた。本木簡は、日付が年紀と少し間隔をとってやや小さく書かれていること、人名の書き出しを揃えるために横方向の刻線があることなどの書式上の特徴があり、あらかじめ年紀と刻線を入れた木簡を用意しておき、勤務する人たちの日付と名前を書き込み、管理していたと考えられる。

この三輪田・権現山遺跡については、標高 20 ～ 40 ｍの丘陵上及び丘陵端部に建物や竪穴建物を配置し丘陵全体を材木塀と溝で取り囲んでいた姿が想定される。その性格は構築時期が一部重なる大崎市名生館官衙遺跡や仙台市長町駅東遺跡などの段丘や自然堤防上に造営され、内部は住居が主体となる『囲郭集落』とは異なり、立地や内部の状況が国府多賀城創建以降に造営される宮城県大崎市新田柵や秋田県大仙市払田柵に近いことから、国家の施策によって造営された『柵』と考える。

三輪田･権現山遺跡の存続時期におさまる７世紀後葉から８世紀初頭における大崎平野北西部には、丹取郡家である名生館官衙遺跡第Ⅲ期政庁及び附属寺院、倉庫院となる南小林遺跡があり、本遺跡の北約５㎞には名生館第Ⅲ期政庁の瓦を供給した可能性のある栗原市外沢田Ａ遺跡がある。このように多賀城創建以前の大崎平野北縁部は、瓦葺建物や倉庫群、瓦窯が造営されており、物資の運搬や人々の往来が出来る安定した社会基盤が築かれていたと考えられる。

そのような社会情勢の中、三輪田・権現山遺跡が『柵』として造営された理由としては、この地が古代国家による支配圏の最北縁に位置し、海道と山道を結節する要衝であったことがあげられる。このため、支配圏内に位置し、移民や在地民の管理を主体とした『囲郭集落』よりも、支配圏外に対しての防備・監視といった軍事的な機能を主体とした『柵』が求められたと考える。

なお、古代国家によって造営された材木塀と溝などによる大規模な区画施設は、支配圏内外に国家

の「武威」を示したものと考えられ、囲郭集落も『柵』と見なすことができるかもしれない。しかし、その立地や内部の遺構群は明らかに国府多賀城創建以降の『柵』とは異なり、造営目的にも違いがあると考えることから、当時の社会情勢を検討するうえでも区別して捉えるべきものであろう。

【宮沢遺跡】

宮沢遺跡は、昭和 49 年に宮城県教育委員会による愛宕山地区の発掘調査が行われ、土塁状遺構、掘立柱建物、櫓、竪穴建物などの遺構が発見された。昭和 50 年には、宮城県教育委員会と古川市教育委員会が同地区の調査を行い、土塁状遺構は築地塀や土塁といった古代遺構であることが判明した。また、昭和 51 年は長者原地区の調査を行い、築地塀や土塁、掘立柱建物、櫓、溝、杭列などの遺構が確認された。区画施設は踏査の成果も含め、外郭を東西約 1,400 m・南北約 850 mの範囲を不整形に囲み、さらに、その内側に東西約 680 m・南北約 360 mの内郭が存在することが明らかとなり、本遺跡は古代の城柵・官衙遺跡と考えられた（第３図）。

その後、数次の学術調査や開発工事による発掘調査、県営ほ場整備に伴う発掘調査が行われた。政庁などの中枢施設は不明であるものの、内郭は区画施設が築地や土塁であり、北側には４間以下の側柱建物や総柱建物、竪穴建物が材木塀や掘立柱塀で画された実務官衙が置かれた。外郭は、南側中央の緩斜面で東西２間以上・南北６～７間の大型掘立柱建物３棟（SB100・125・126、柱穴一辺 1.0 ～ 1.5 m）や４間×３間の南廂付東西棟（SB185）などが発見された（第４図）。一方、北東部の４次調査では重複する竪穴建物と３間以下を主体とする小型建物が、西部中央の１次調査は竪穴建物が主体で３間以下の小型建物が確認されており、外郭の南部と北部・西部では施設構成が異なっていたと考えられる（第３図）。また、東側の低地・湿地では材木塀が見つかり、外郭区画施設は丘陵部で築地塀もしくは土塁、低地では材木塀を採用していることがわかった。遺物は主にロクロ整形土師器や底部ヘラ切りまたは糸切りの須恵器坏類であり、８世紀後半から９世紀中頃のものである（第５図）。

こうした調査成果から、宮沢遺跡は外郭を築地や土塁、材木塀で取り囲まれた『柵』であり、文献にみえる「玉造柵」又は「玉造塞」と考えられている。

関連文献

1　大崎市教育委員会 2007『権現山遺跡』宮城県大崎市文化財調査報告書第２集
2　大崎市教育委員会 2020『宮沢遺跡』宮城県大崎市文化財調査報告書第 39 集
3　大崎市教育委員会 2022『三輪田遺跡・権現山遺跡・朽木橋遺跡』宮城県大崎市文化財調査報告書第 42 集
4　大谷　基 2019「７世紀後半から８世紀前半にかけての大崎地域の城柵官衙遺跡」『第 45 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
5　佐藤　優 2003「三輪田遺跡・権現山遺跡の概要」『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
6　古川市教育委員会 1980『三輪田遺跡』宮城県古川市文化財調査報告書第４集
7　古川市教育委員会 1992「宮沢遺跡第５次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅡ』宮城県古川市文化財調査報告書第 11 集
8　古川市教育委員会 1993「宮沢遺跡第６次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅢ』宮城県古川市文化財調査報告書第 12 集
9　古川市教育委員会 1994「宮沢遺跡第７次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅣ』宮城県古川市文化財調査報告書第 13 集
10　古川市教育委員会 1995a「宮沢遺跡第８次調査」『名生館官衙遺跡ＸＶ』宮城県古川市文化財調査報告書第 19 集
11　古川市教育委員会 1995b「宮沢遺跡第 10 次調査」『平成７年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』
12　古川市教育委員会 1996「宮沢遺跡第 11 次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅥ』宮城県古川市文化財調査報告書第 21 集
13　古川市教育委員会 1997「宮沢遺跡第 12・13 次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅦ』宮城県古川市文化財調査報告書第 22 集
14　古川市教育委員会 1998「宮沢遺跡第 14 次調査」『名生館官衙遺跡ＸⅧ』宮城県古川市文化財調査報告書第 23 集
15　宮城県教育委員会 1980「宮沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第 69 集
16　宮城県教育委員会 1985『古川市宮沢遺跡』宮城県文化財調査報告書第 105 集
17　八木光則 2022「多賀城と大崎平野の城柵」『古代城柵と地域支配』同成社
18　柳澤和明 2007「「玉造柵」から「玉造塞」への名称変更とその比定遺跡」『宮城考古学』第９号　宮城県考古学会

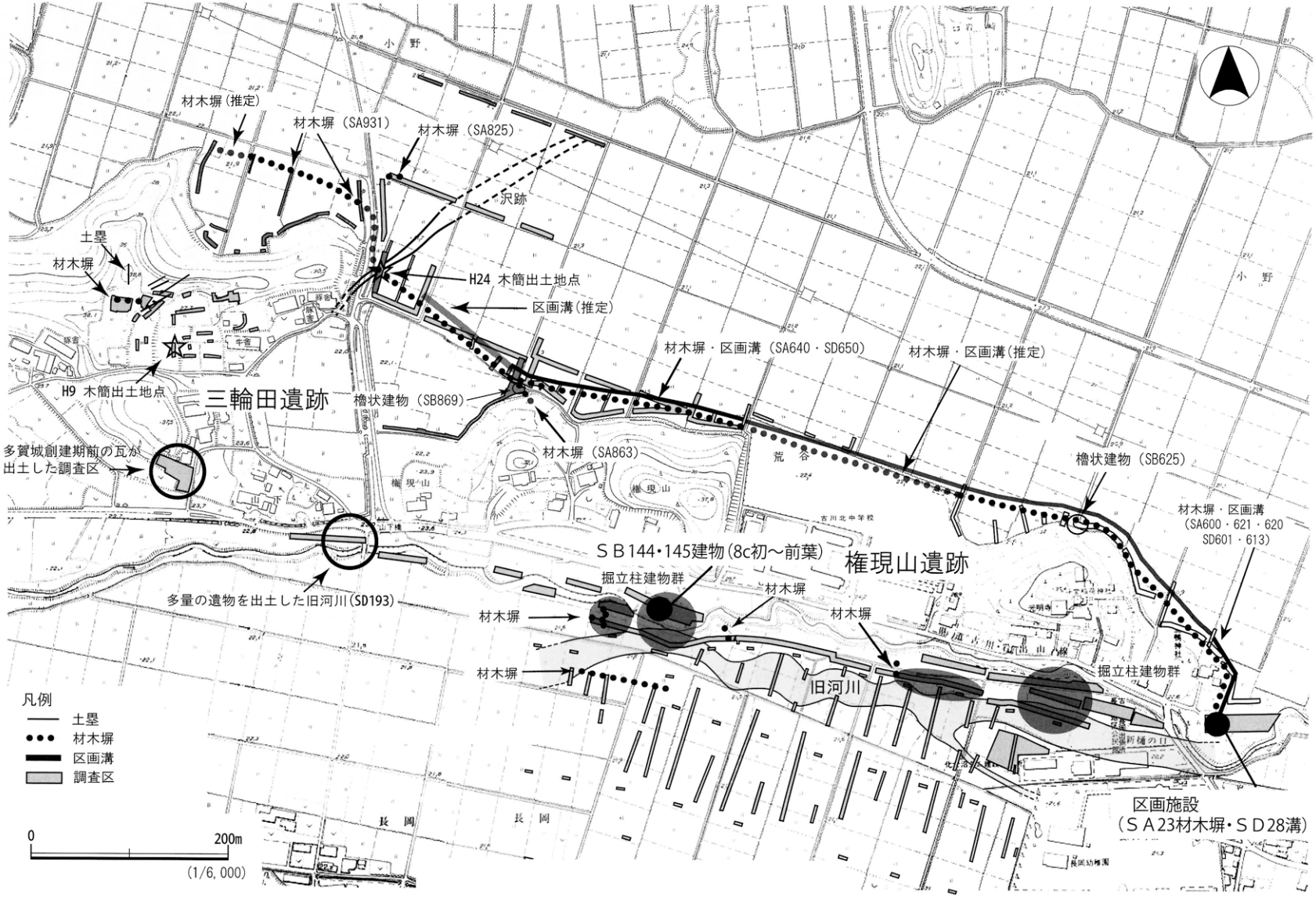

第２図　三輪田遺跡・権現山遺跡全体図　（文献３）

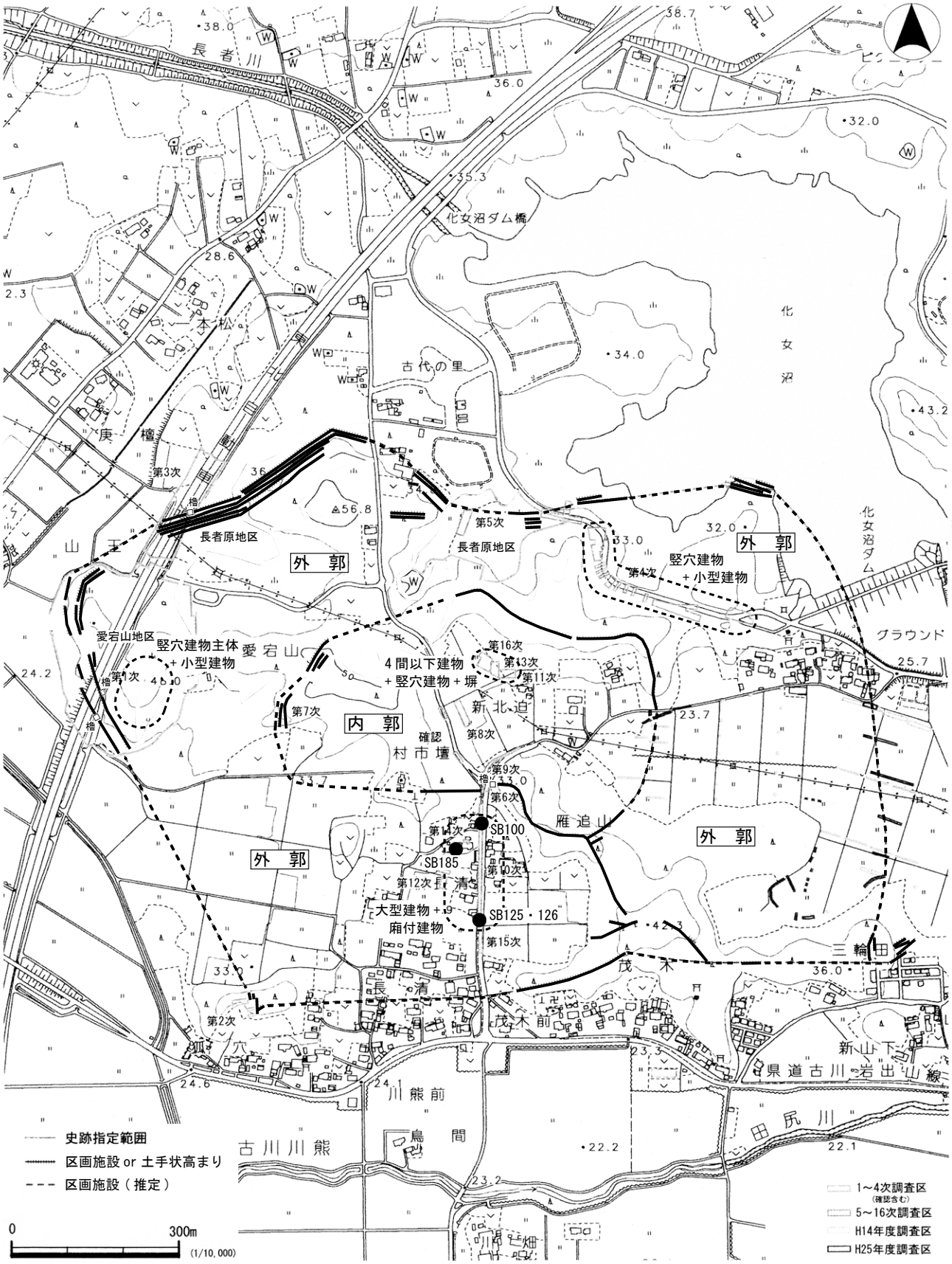

第３図　宮沢遺跡全体図（文献２に加筆）

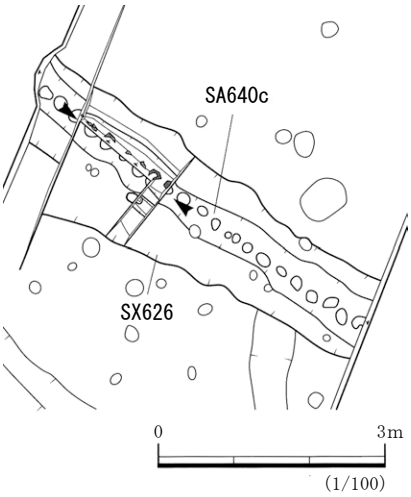

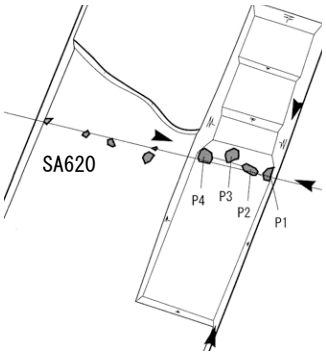

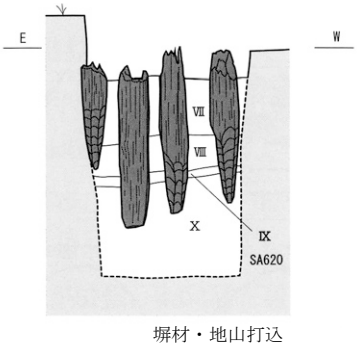

権現山地区・10区　SA620材木塀平面・断面

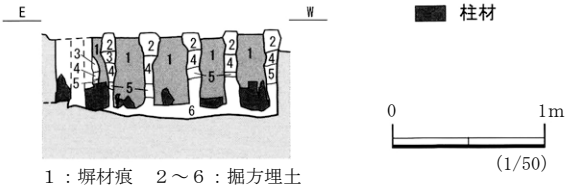

権現山地区・22区　SA640ｃ材木塀平面・断面

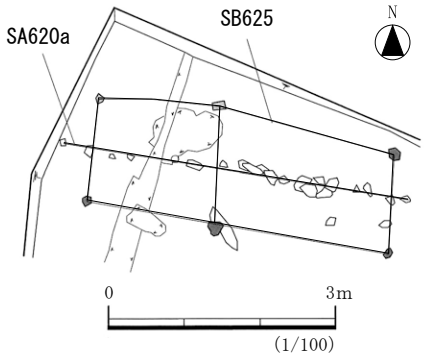

権現山地区・５区　SB625櫓

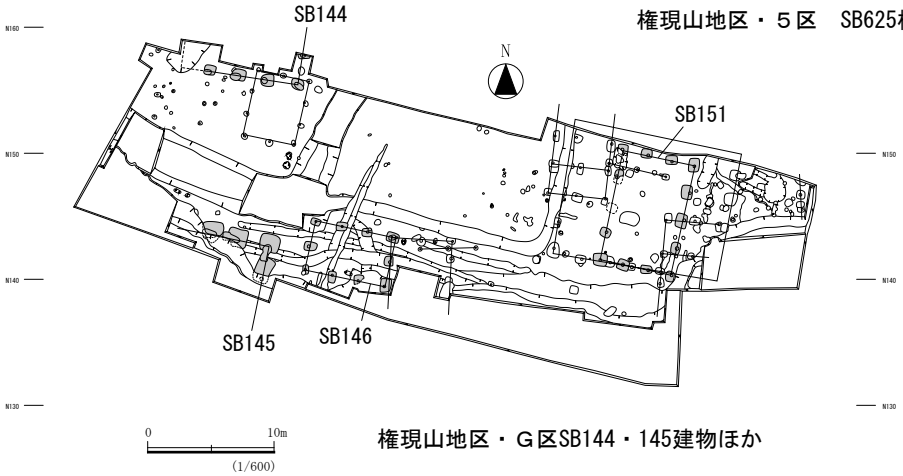

権現山地区・Ｇ区SB144・145建物ほか

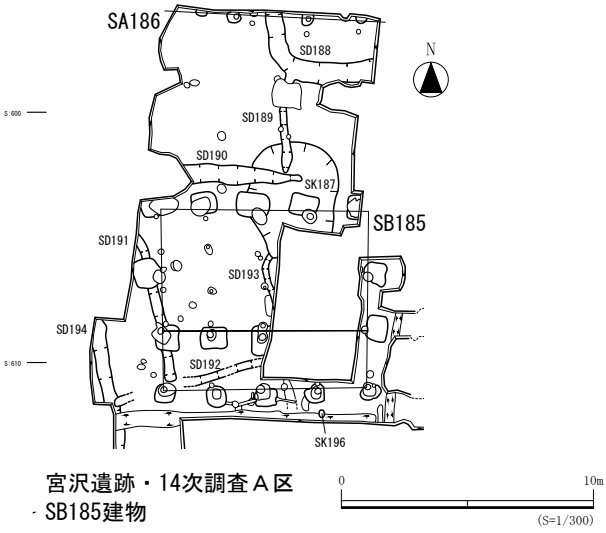

宮沢遺跡・14次調査Ａ区
SB185建物

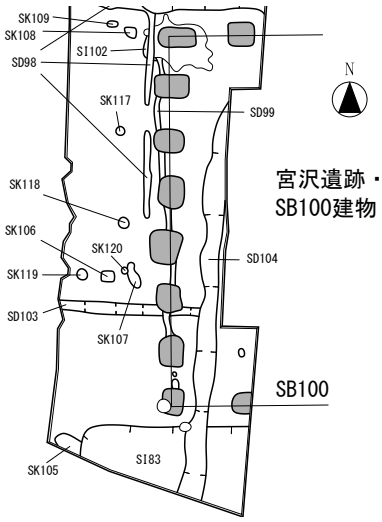

宮沢遺跡・10次調査Ｄ区
SB100建物

第４図　各遺跡遺構図（文献文献３・５・11・14から作成）

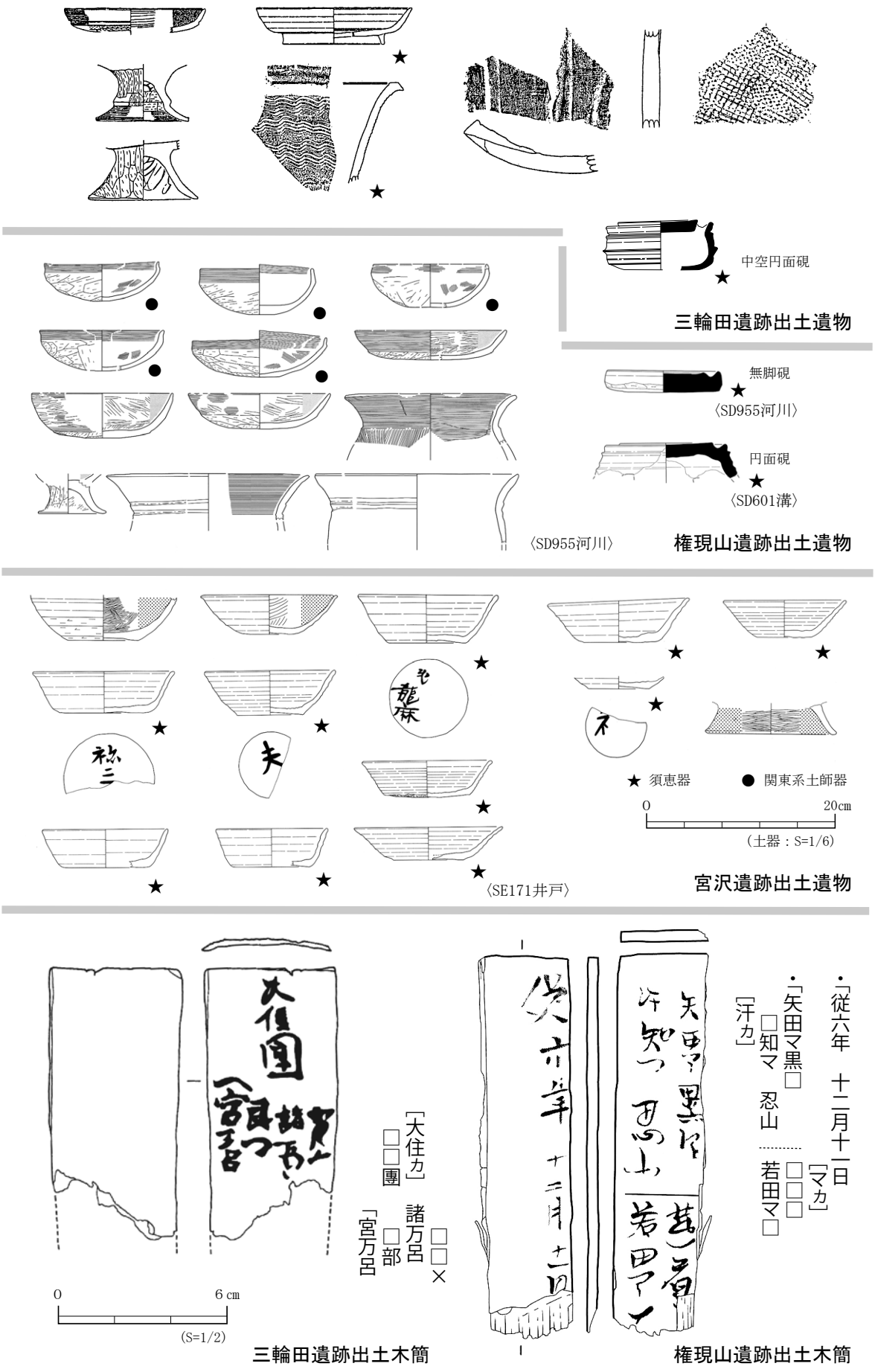

第５図　出土遺物（文献３・４・５・７・13から作成）

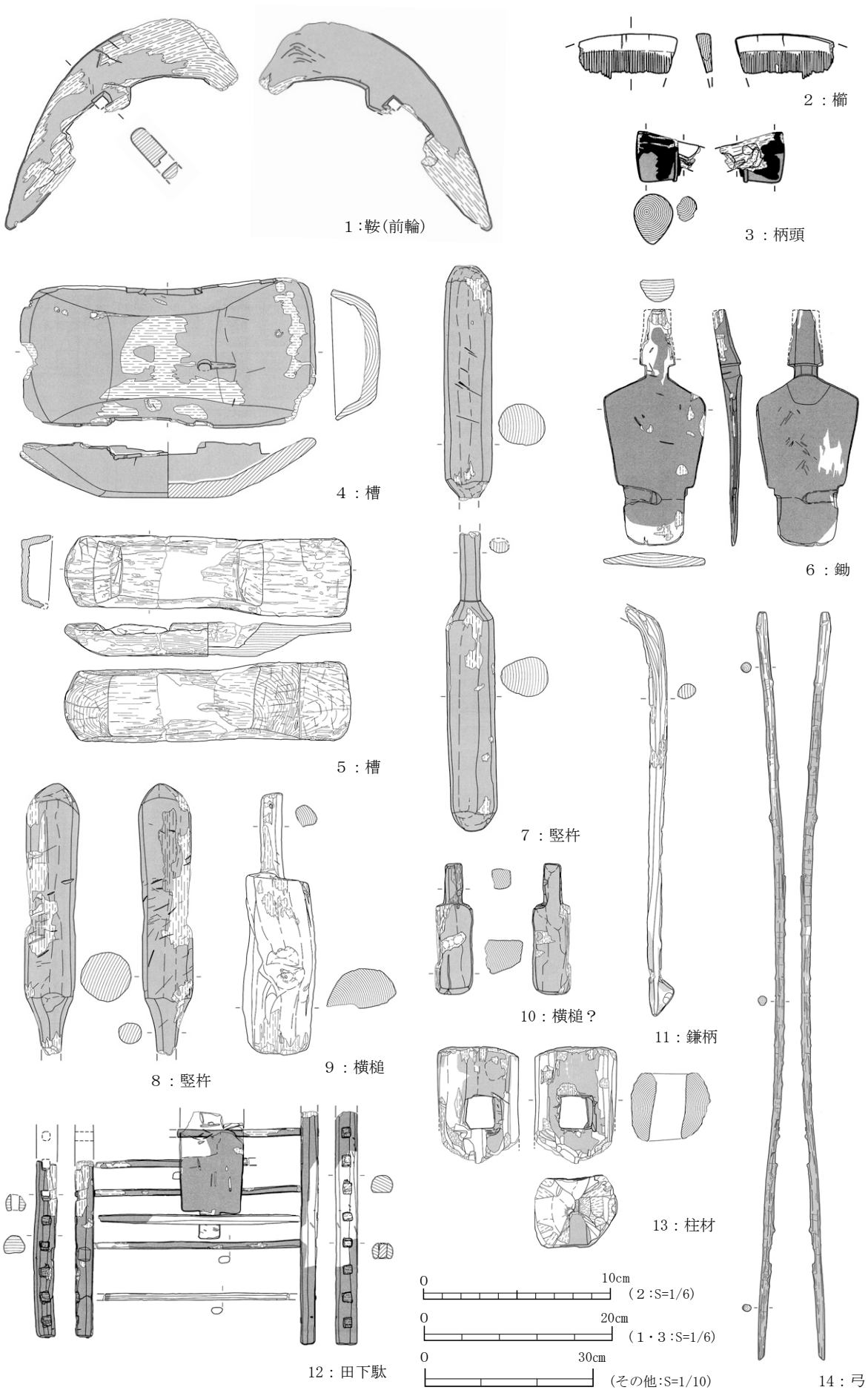

第６図　SX635・636出土木製品（文献３から作成）